

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

(徳情個審答申第70号)

令和8年2月26日

徳情個審答申第 70 号

令和 8 年 2 月 26 日

徳島市長 遠藤 彰良 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会長 島内 保彦

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第 2 条第 1 項第 2 号の
規定に基づく諮問について（答申）

令和 8 年 1 月 21 日付市税発第 1637 号の諮問書により徳島市長から諮問のあり
ました個人住民税課税事務に係る特定個人情報保護評価の件について、次のとおり
答申します。

第 1 結論

個人住民税課税事務に係る特定個人情報保護評価について、特段の問題は認
められない。

第 2 付言

本件諮問に係る特定個人情報保護評価の内容については、第 1 に述べたとお
りであるが、現行システムから新システムへの移行に伴う現行システムの運用
終了時における情報漏えい等の防止や必要に応じた特定個人情報保護評価の
再実施につき、遺漏なく行うことを求める。

以 上

《参考1》

答申の決定に関与した委員

会長	島内 保彦
委員	島尾 大次
委員	三木田 尚美
委員	村崎 文彦

《参考2》

審査会の審議経過

年月日	審議経過
令和8年1月21日	実施機関から諮問書を受理した。
令和8年1月26日 (7年度第8回審査会)	個人住民税課税事務に係る特定個人情報保護評価について、概要説明及び質疑応答を行った。
令和8年2月26日 (7年度第9回審査会)	答申案の検討を行った。